

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和7年12月16日（火曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午前11時11分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (7名)	委員 長 加藤 茂樹 副委員 長 谷口 明子 委 員 足立 考史 秋山 智博 太田 縁 吉田 博幸 寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局長補佐兼庶務係長 毛利 元 議事係主任 岡崎 圭涼		
出席説明員	<p>【水道局】</p> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 川戸 敏幸 次長兼総務課長 渡辺 寛存 次長兼給水維持課長 中村 賢司 総務課課長補佐 長石 和久 給水維持課課長補佐 桑村 紀幸 総務課総務係長 山本 信二 総務課財務係主幹 竹田 美智子 経営企画課長 青木 達矢 経営企画課広報係長 河上 貴志 資産管理課長 太田 憲男 資産管理課課長補佐 石原 崇央 料金課 長 楮原 昌宏 料金課課長補佐 佐々木 基 工 務 課 長 谷口 洋一 工務課課長補佐 余悟 純生 浄水課長兼水質検査室長 大島 徳明 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 木本 裕治 西地域水道事務所長 末石 匡昭 南地域水道事務所所長補佐 川口 英司 西地域水道事務所所長補佐 尾崎 信二 <p>【下水道部】</p> 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 下水道企画課長 守山 信敏 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 尾崎 仁恵 下水道企画課下水道管理室長 増田 泰則 次長兼下水道経営課長 戸田 昭弘 下水道経営課課長補佐 太田 順二 次長兼下水道建設課長 山口 真二 下水道建設課課長補佐 岸本 直章 下水道建設課主査 黒井 広成 下水道建設課主査 萩 義紀 <p>【都市整備部】</p> 都市整備部長 山根 陽一 次長兼都市企画課長 河田 耕一		

	都市企画課課長補佐 岩崎 勝紀	交通政策課長 宮谷 卓志
	交通政策課課長補佐 森本 英幸	まちなか未来創造課長 筒井 真二
	まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔	次長兼河川公園課長 徳田 剛
	河川公園課課長補佐 林 克行	河川公園課主査 西垣 真志
	次長兼道路課長 田村 温	道路課課長補佐 田中 裕史
	次長兼建築指導課長 森田 健	建築指導課参事 米原 和昭
	建築指導課課長補佐 小林 雄二	建築住宅課課長補佐 岡田 久司
	建築住宅課課長補佐 竹森 潤一郎	鳥取南地域工事事務所長 田中 和人
	鳥取西地域工事事務所長 新田 洋介	
傍 聴 者	なし	
会議に付した事件	別紙のとおり	

午前9時59分 開会

【水道局】

◆加藤茂樹委員長 皆さん、おはようございます。

少し早いようでございますが、おそろいのようなので、始めたいと思います。ただいまから建設水道委員会を開催いたします。本日の日程でございますが、水道局の議案審査を行い、その後、下水道部、都市整備部の議案審査を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、水道事業管理者に挨拶をいただいた後、審査に入りたいと思います。武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 おはようございます。水道事業管理者でございます。

ただいま委員長の、加藤委員長のほうから御案内がありましたように、本日は、議案第144号補正予算の議案審査をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

◆加藤茂樹委員長 ありがとうございます。

審査に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第144号令和7年度鳥取市水道事業会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長 それでは、議案第144号令和7年度鳥取市水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。足立委員。

◆足立考史委員 足立です。お世話になります。人件費のマイナスということで、人数が、正職が3名と、会任が1名ということで、この3名が中途退職されたという理解で質問するんです

けど、業務の内容がスムーズに運ばれたのかどうかということが一つ、補充がされてないということなので、その業務の状況をお聞かせください。

◆加藤茂樹委員長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 足立委員の質問にお答えいたします。マイナス3の減となってるあれですね。内訳といたしましては、これはですね、令和4年度の退職者2名、令和5年度の退職者1名という内訳になっております。これまでずっと、市長部局さんのほうにも採用をお願いして、土木職の採用ということをお願いしているんですけども、いかんせん応募者が少ないということで、うちのほうに、なかなかこう回していただけないという状況で、今は不補充というような状況でございます。

業務につきましては、限られた人数で、課・係の枠を越えまして、俗に言うワークシェアリングっていいですか、いろいろ分担いたしまして、何とか業務を回している状況でございます。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 足立委員。

◆足立考史委員 状況のほうは理解しましたが、じゃあ、今後、この不補充のまま業務が遂行されると、課をまたがった業務というのがワークってということで、過重になるんじゃないかというおそれがあります。その対応をどのように考えておられるのか、専門職がおられないという問題は、どこの関係、所属とか関係しとるとこ、あるかと思えますけども、その辺の、来年度に向けての考え方等が、もしあれば教えてください。

◆加藤茂樹委員長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長、渡辺でございます。補充の考え方につきましてですけども、ここ数年来、なかなか思いどおりに補充ができてないということですね、今年ですね、ちょっと新たに総合技術職という職種で、採用試験のほうの実施を、職員課のほうをお願いいたしました。内訳といたしましては、土木・電気・機械、この中で1科目、専門の試験を受けていただいて、採用するといった内容でございます。取りあえず3名の募集をかけまして、応募者のほうは4人ぐらいあったということで、現時点では、その総合技術職2名、合格のほう出されておりますが、まだ、実際、うちに来られるかどうか分からないと。まだ、合格が出ているという状況でございまして、何ともできない、いや、言えない、ちょっと状況でございます、ええ。ですので、補充をしようという努力は、引き続き続けておるとのことだけ御理解いただければと思います。

◆加藤茂樹委員長 足立委員。

◆足立考史委員 苦悩は分かりましたが、ただ、この水道事業というのも、市の行政とも同じように、もう大変市民に対して重要な事業でして、この専門職を後回しされる現場ではないと思う、水道局。せめて1人でも回してもらおうというか、水道局のほうに配置してもらおうようなところを、議会のほうが、どこまでお手伝いできるか分かりませんが、やはり、その辺も一緒に、水道事業というもの、行政というものを円滑に進めるための努力というのは、一緒にできたらなというところで、意見は、意見として終わりにします。

◆加藤茂樹委員長 意見ということであります。そのほかございますか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 質疑なしと認め、質疑を終結をします。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 討論なしと認め、討論を終結をします。

これより、議案第144号令和7年度鳥取市水道事業会計補正予算を採決をします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、水道局を終了します。執行部の皆さんは御退席ください。

【下水道部】

◆加藤茂樹委員長 それでは、続いて下水道部に入ります。

下水道部長に挨拶をいただいた後、審査に入りたいと思います。坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 下水道部です。本日は、8日に説明させていただいた議案についてです。

いずれも精査をした上で、必要な予算を計上させていただいておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

◆加藤茂樹委員長 ありがとうございます。

審査に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長 それでは、議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 質疑なしと認め、質疑を終結をします。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 討論なしと認め、討論を終結をします。

これより、議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決をします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第145号令和7年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長 次に、議案第145号令和7年度鳥取市下水道等事業会計補正予算の質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 債務負担行為の分ですけど、浸水対策事業というので、11ページに概要が出てますけどね、公共下水道、46工区、46、47、48工区で、戎町、湖山南や、湯所1丁目ちゅうものありまして、この前、ちょっと弥生町のほうで、知り合いのところで、そこの住民の人もおんさったし、何かやっぱり大雨のときに、排水溝やあが噴いたり、トイレの辺が、するというのがちょっとあって、何とかならんかつちゅうのがありますね、それは合流区域ですので、前々から、私が一般質問でも言っとるけど、何らかの形で、山白川なり、旧袋に排水の関係をしなければ、新たな、もう排水管みたいなんでね、浸水対策として、それをしなければ、できん、駄目だろうでちゅうことで、一旦満流になって、それでバックがかかるというのがあって、雨と汚水と合流でね、その辺があったんで、この辺は、債務負担行為で急ぐと、8年度予算で取り組むちゅうことでしょうけど、その急ぎの分が、どの程度把握されとるのか、その浸水対策がね、情報がどこから来とるのか、地域の、調査されとるのか。確かに、戎町のほうも、合流区域ですけど、かなり片原貯留管のほうで、大分浸水対策がある、浸水のほうは、大分修繕されとると思いますけどね、改修されて。やはり、旧袋川から南側っていいですか、あの辺の一体のが、やはり、まだまだ不十分だと思うんですけどね、その辺の状況はどうかつちゅうのが、その辺の今後の対策は。

◆加藤茂樹委員長 守山課長。

○守山信敏下水道企画課長 下水道企画課、守山です。今、議員さんおっしゃられたとおりですね、市内で、いろいろ浸水箇所等がありまして、先日の大雨の際でもですね、やはり雨が降ったときに冠水するというところで、いろいろなところからですね、連絡等いただいております、そういったようなところで、順次、そういったところの対策をしていかなといけんということでもあります。現状、鳥取市、雨水についてはですね、最近の気候変動もございますので、そういったことの状況とか、冠水の状況とかを再度確認いたしまして、新たに浸水対策等ですね、重点的にやっていかなといけんというようなところの計画等をですね、現在検討中でございます。今年度、業務も発注しております、来年度いっぱい、ちょっとかかりそうなんですけども、それで、今後どういった対策が必要かというようなことを検討してまいるといような状況でございますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 検討ちゅうことで、やはり合流区域の分が、一番浸水というのがね、出てきますので、その辺の、また、十分な調査で、その対策の推進を図っていただきたいと思います。以上です。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認め、討論を終結をします。

これより、議案第145号令和7年度鳥取市下水道等事業会計補正予算を採決をします。本案

に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、下水道部を終了します。執行部の皆様は御退席ください。

【都市整備部】

- ◆加藤茂樹委員長 それでは、続いて都市整備部に入ります。

都市整備部長に挨拶をいただいた後、審査に入りたいと思います。山根部長。

- 山根陽一都市整備部長 おはようございます。都市整備部の山根でございます。まず、冒頭におわびを申し上げます。先日12月8日の本委員会におきまして、議案第167号鳥取市都市公園の指定管理者の指定について、及び、議案第168号鳥取市営駐車場の指定管理者の指定について御説明いたしました、その際に配付いたしました説明資料の一部に誤りがございました。先日の委員会中での訂正に加え、改めて御迷惑おかけする結果となりまして、誠に申し訳ございません。今後は、提出前の確認作業、一層徹底しまして、再発防止に努めてまいります。

さて、先日、ちょうど1週間前になりますが、青森県の東方沖を震源とする地震が発生いたしまして、八戸市のほうでは、震度6強を観測するといったことで、各地で被害が出るとなっております。被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。北海道・三陸沖後発地震注意情報というのが発せられまして、それから1週間の呼びかけが、本日終了したようでございますが、こうした情報を踏まえまして、日頃からの災害への備えの重要性を、改めて認識しているところでございます。

災害の種類は違いますが、都市整備部では、令和5年の台風により被災した、公共土木施設の災害復旧工事、進めております。11月末時点で、竣工率が94.5%となっております。引き続き、来年の出水期までの完全復旧に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、本日出席を予定しておりました、宮部建築住宅課長におきましては、御親族の御不幸により、また、山崎参事は、地元対応のため、本日の委員会、欠席させていただいておりますことを御報告いたします。

それでは、議案につきまして、慎重な御審議を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

- ◆加藤茂樹委員長 ありがとうございます。

先ほど、部長のほうからございました、資料の訂正につきましては、その議案、当議案に入ります前に差し替えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、その資料につきましては、都市整備部がじゃなくって、文教経済のほうが間違えてたようでございますので、それも付け加えておきます。

そうしましたら、審査に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

- ◆加藤茂樹委員長 それでは、議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。谷口副委員長。
- ◆谷口明子副委員長 谷口です。資料1、15ページの債務負担行為の概要の左、地域主体型生活交通確保支援事業費ですけれども、このですね、事業内容が、共助交通の運行主体6団体が担う運行管理業務の一部を、一括して民間事業者に委託し、運行管理支援業務を行うってということで、令和6年7月から、その業務を実施開始ということで、今回、その翌年度に向けた業者選定等の準備を開始することで、年度替わりにおいても、途切れなく継続するためにということでもありますけれども、これは、何年更新とか、その更新期間はいつになる、期間を教えてください。
- ◆加藤茂樹委員長 宮谷課長。
- 宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。こちらの事業、業務ですけれども、単年度契約としております。以上です。
- ◆谷口明子副委員長 分かりました。
- ◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。寺坂委員。
- ◆寺坂寛夫委員 資料の7ページですね。治水事業、治水対策で、緊急排水ポンプということで、設置を、非常に多くの地区で、新市域っていうか、青谷のほうも、河原もあるわけですけど、川沿いで。これについては、確かに、建設業者のほうに頼んで、緊急排水体制になっとるわけですけど、こう、こう見ても、かなり箇所が多いということで、その中で、独自のポンプ場みたいな感じを、小型のね、設置にすれば、緊急体制、いろいろ、あっちやこっちになるのに、部分的にちょっとずつでも進めていけば、今の時代で、コンピューターで全部設置できると、樋門がずーっと下りれば、ぼーんと自動的に上がるとか、水位で。その辺の対策は考えとられるのかどうか、これ、ずーっと体制で、大変だと思うんで、この箇所はね、大雨のたんびに。その辺のはどうでしょうか、今後の取組は。
- ◆加藤茂樹委員長 徳田次長。
- 徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。寺坂委員さんがおっしゃるとおり、全部自動化とかポンプが設置できればいいんですが、現状、この緊急排水ポンプというのは、樋門の内側に、どうしてもポンプを置きますので、固定するとなりますと、やっぱりポンプ槽を新たに設けるなり、用地を買収するなりということの、やっぱり手間がちょっと出てきます。それと、箇所が、これだけ21か所ございまして、このうち、今、東大路のポンプにつきましては、既にポンプはあるんですけども、こちらの緊急排水ポンプっていうのは、伏野と、それから東大路につきましては、停電時のときの対応ということで、自家発電機を置いたりということも入れております。それ以外のところは、緊急排水ポンプと、それから、発電機を置くという形でやってるんですけども、なかなかちょっと、全部を全て、ポンプを新たに固定化してっていうのは、今のちょっと現状では、非常に厳しいかなというところと、やはり、用地の確保

というのが、非常にちょっと大きな問題がありますし、河川管理者との影響も出ますので、できるところからは、本当は我々としても、なるべく手間をかけずに少なくしたいんですが、現状、なかなかその用地の確保というのが、非常にちょっとネックになっておりますので、今のところは、ちょっと現状困難であるというところであります。以上です。

◆加藤茂樹委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 用地の確保というのは、ほとんど水田であつたりしてますんでね、その周辺の河川というのも、普通河川で市の管理だし、ですので、もう調整すれば、部分的でも、少しでも、非常に、常時の浸水地域っちゅうかね、もう常に浸水で、そこはもう、すぐに業者体制で、いざというときに、その発電機を持ってきてもらって、ポンプを積んで行くという格好だけど、それ、やっぱり、よりもというのがあって、できる範囲は取り組むよう、できるだけ、少しでも減らすような感じで取り組んでいただけたらと思います。以上です。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 今、強力な後押しのお言葉いただきましたので、できる限り検討等を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。質疑なしと認め、質疑を終結をします。

それでは、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 討論なしと認め、討論を終結をします。

これより、議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採用をします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第151号鳥取市自家用有償バス条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長 次に、議案第151号鳥取市自家用有償バス条例の一部改正についての質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。

◆加藤茂樹委員長 よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 質疑なしと認め、質疑を終結をします。

それでは、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 討論なしと認め、討論を終結をします。

これより、議案第151号鳥取市自家用有償バス条例の一部改正についてを採用をします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第167号鳥取市都市公園の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長 次に、議案第167号鳥取市都市公園の指定管理者の指定についての質疑を行います前に、資料の差し替えを行いたいと思いますので、事務局、配っていただきますよう、お願いいたします。ページ数は、そのまま同じページ数で載ってますので、お手元の資料との差し替えをお願いいたします。申し訳ない、執行部、訂正箇所の説明だけを、まずしていただけたら、お願いします。徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田でございます。訂正箇所について御説明いたします。まず、議案第167号でございますが、ページ数、20ページ、21ページ、こちらでございます。こちら、8番、評価点というのがございますが、4の①、それから、4の②の審査項目が、当初お配りしましたものが、誤って、5の①、5の②と、同じ項目表現となっております。正しくは、今お配りしました訂正版のとおりで、4の①が、鳥取市内に本店または主たる事務所を置いているか、4の②は、地元との連携や協働による事業や社会貢献活動など、具体的な提案があるか、この文言に訂正をしております。

また、168号、こちらの32ページ、33ページも同様でございます。大変申し訳ございませんでした。

◆加藤茂樹委員長 ありがとうございます。説明がございました。同じ文言がダブっていたということですので。よろしくをお願いいたします。

それでは、議案第167号でございますが、質疑のある方は、順次御発言ください。

◆加藤茂樹委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 これの指定管理についてちゅうわけでもないんですけど、この河原のお城山展望台っていうことで、ある人から、その今の現状が、和式トイレになっとるちゅう状況で、外国人の方が来られたということがあって、大変もう苦勞されたというのがあって、この和式って、今どき、どこでも洋式化にしようのにね、ただ、ここで委託されて、またこれも、もうりしてくたさいと、管理してくださいといっても、なかなか利用者にとって不便な面があるというのがあって、その辺の改修予定とか、その辺は、どの程度考えておられるのか、その、お尋ねします。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。今、現時点です、和式トイレの箇所が、まだ何か所かございまして、順次入替えをしていくようにはしております。ただ、河原町中央公園自体が、じゃあ、今、いつの時点でできるかって言われますと、ちょっと予算との関係もありますけども、大体、今、順次、久松公園でありますとか、それから、市内のちょっと公園で、急ぐところというか、大きな利用してるところを、今ちょっと優先してございまして、再来年ぐらいには、何とかちょっと河原の中央公園、これも、展望台のほうの、我々が管理しておりますトイレですので、実質上は、館内のほうのトイレは多く利用していただいておりますけども、公園側の利用の、いわゆる駐車場、展望台側にあります、そちらのトイレが、今、和式ということですので、なるべく早く交換できるように、ちょっと努力はしたいと思っております。

ります。以上です。

◆加藤茂樹委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 お城のほうは、洋式化になってるということですか。それを利用してという格好にすれば、洋式化は、こっちのほうに使用していただきっっちゃう格好にすればいいということですかね。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河原町中央公園のほう自体は、お城の中に実際ありますので、ただ、全部が和式に、まだ数か所、ちょっとまだ残ってると思うんですけども、多目的のトイレとかは、もう洋式でありますので、そちらをちょっと利用していただくという形で、今運営しております。以上です。

◆加藤茂樹委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 多目的はあるということですけど、やはり、いろいろ、どの程度の観光客があるか、それは分かりませんが、洋式化のほうにできるだけ進めていただきたいと思います。

◆加藤茂樹委員長 意見ということであります。そのほかございますか。質疑なしと認め、質疑を終結をします。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 討論なしと認め、討論を終結をします。

これより、議案第167号鳥取市都市公園の指定管理者の指定についてを採決をします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第168号鳥取市営駐車場の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長 次に、議案第168号鳥取市営駐車場の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 この指定管理者というのが、島根県という方で、松江で、これ、そういうことになっておりますけど、地元のほうのもあったのかどうか、その辺のね、できるだけ地元での管理というのが理想だと思うわけですけど、その辺の考え方っっちゃうか、その状況は。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。このたびの指定管理者、片原駐車場におきましては、3者応募がございました。この中で、1者、大幸さんですけども、残り2者がですね、地元の不動産、もしくはアパート経営をされてる企業と、それから、あとは、ドローンとかを使うイベント企画会社ですね、こちらの2者が応募されたわけですが、なかなか駐車場を実務的に運営しようとするのと、全国的なチェーンでいえば、NPCであるとか、そういうやっぱりノウハウを持ったところというのが、大幸さんを含めて、どうしても市内にいらっしやらないというところがありまして、審査の中でいきますと、やっぱりどうしても、もともと

そういうノウハウを持っていらっしゃる方っていうのが、どうしても有利点に働いてしまっていると。地元のほうの加点はついたんですけども、やはりちょっと専門性で運営されてるところの会社が、どうしても有利になったということもありますので、なかなか現状で、今ちょっと地元の方に託すというのが、非常になかなか難しいのかなということもありますし、大幸さん自体が、やっぱりそういう駐車場、専門性でやられてますので、県外業者ではありますけども、今回合格に至ったということです。以上です。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 少し関連になるかもしれませんが。資料の34ページに、管理運営に対する方針、基本方針ということで、周辺地域や近隣商店等のコミュニケーションというふうに、管理運営を実施する、この辺、読んで字のごとくというか、なんですけれども、具体的にどういったことをなさっているのかお示しいただけたらと思います。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。具体的な維持管理といいますのは、周りに植栽等もありまして、こちらの管理であったりとか、それから、冬場になりますと、片原駐車場とはいいながらも、一部その出入り口であったりとか、近隣の周りのエリアの部分、除雪したりとか、そういったところの協力体制とかを行っております。あとは、日頃の清掃であったりとか、なるべくこう周りをきれいにするという、美化運動的な形も行っているところです。以上です。

◆加藤茂樹委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 特に、商店街の方とかとのコミュニケーションとか、そういった、いわゆる地元でないということなので、そういうことは何かなさっているのでしょうか。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。地元の方と片原駐車場の運営会社の大幸の部分ではですね、周りの商店街の方に、基本的には、片原駐車場を利用させていただきたいところで、サービス券の購入を行っていただいております。ただ、サービス券購入もですね、10枚を10枚そのまま売るのではなくて、地元商店街の方には、プラス1枚ですけども、100円つづりを、10枚でしたら11枚とかという形を提供したり、あと、地域の方の関係で、一日的にイベントがあったりするときには、利用者に関しては、ちょっとそこまでのサービスはしないんですが、準備をされる方の企業さんとか、業者さん頼まれたときには、その業者さんの車を置いたりするときに、無料処理をするなど、一応、地元との、そういう連携を図っているところです。以上です。

◆加藤茂樹委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 連携取っておられるっていうことですので、そういった情報が、イベント開催であったり、商店街の方、あるいは、もう少し近隣の商店街の方に、情報がよく伝わるように努力していただけたらと思います。

次に、35ページになるんですけども、壁面の緑化ですね、何となくこう茂ってないなと思いつつ、いつも通るんですけども、今後、これ以上の生育は難しいようだと書いてあり

ますけれども、今後、どういうふうを考えておられるのか、あるいは、フラワーポットとか置くと、またそれが落下したりとか、いろんな問題点もあると思いますけれども、その辺りは、どういった協議をなさっているのかお示してください。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。壁面緑化、智頭街道側のほうに、壁面緑化を、この片原駐車場ができたときから、何回かトライアルはしてるんですけども、やはり、日陰になってしまって、なかなか発育が難しいというところから、いろいろと種類を変えたりとかはしてきたんですけども、非常に生育が、なかなか思うようにいかないというところもありまして、現在、何かそれに代わるものができないかということで、引き続き協議を行っているところです。以上です。

◆加藤茂樹委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 壁面緑化という取組は、非常によいと評価したいと思いますので、ぜひ、その辺りを検討していただきたいと思います。

それから、37ページになります。利用台数が、収入等が記載してありますけれども、土・日の利用が、もし分かれば教えていただきたいのと、ふだんよりも、どれぐらい多いかっていう程度でいいんですけども、それから、鳥取市のほうに、利用料を納めていただいているんですけども、それは、どれぐらい推移しているか、金額等をお示してください。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。まず、利用台数ですが、申し訳ありません、まず、年間のほうから御説明しますと、5か年の過去のペースでいきますと、令和2年が約2万5,000台、令和3年が3万1,000台、令和4年が3万4,000台、令和5年が3万7,000台、令和6年が3万8,000台ということで、月平均でいくと、大体2,000台～3,000台利用なんですけど、土・日につきましては、136台の駐車枠のうち、多いときで140～150台、少ないときですと70台ぐらいなんですけど、ここ近年は、市役所の、今、TORIKOI PARKが整備されてる関係で、あそこに車が置けなくなったというところから、令和3年頃から、ほとんどの市民会館等の利用者の方が、こちらの片原駐車場に置かれてるっていうことで、土・日利用が、結構それで多くなったっていうところが実態でございます。以上でございます。

金額のほう、漏れておりました、すみません。利用収入のほうでございますが、令和2年が約980万円、令和3年が1,200万円、令和4年が1,300万円、令和5年が1,390万円、令和6年が、同じく1,390万円で、ここから事業指数を引きまして、その残った分の2分の1を、鳥取市に収入ということで納めていただきますが、ただし、2分の1にしたときに、指定管理の要綱としまして、100万円以上となった場合納入ということですので、令和2年につきましては、コロナの関係で、ちょっとここがマイナスでしたので、ありませんでした。令和3年が113万円、令和4年が130万円、令和5年度が200万円、令和6年度が120万円、大体平均で110万円ずつ、毎年納入を行っていただいております。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 ありがとうございます。それから、38ページですね、融雪装置の設置とありま

すけど、鳥取市と協議の上、実施したいと考えています。これは、もう実施される方向というふうに理解したらよいか、教えてください。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。はい。こちらの部分につきましては、今回更新ということで変わりますので、指定管理のほうから相談がありましたとおり、令和8年に設置をしたいと考えております。ちょうど駐車場の出入り口のところです、こちら、いわゆる赤外線融雪装置といまして、言ってみれば、電気ストーブの、ちょっと大きい版みたいなものなんですけども、屋根のほうから、下側に路面のほうを照らしますと、大体縦3メートル、横4メートルぐらいの範囲の約10平米ぐらいが、この電熱でもって、降雪のときに雪を解かすというようなことで、実際、今、札幌とか、新潟とか、山形で、もう既に実用でされてるということから、今現在は、ちょっと今年の冬には間に合わないんですけども、令和8年の段階で設置をするように、今進めているところです。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 最後になりますが、先ほど、ちょっと市民会館の駐車場がないということで、利用台数が上がったということですけど、今後、TORIKOI PARKのほうに、イベント等が開催されると思いますが、その際の、市民への、こう利便性を図るであるとか、そういったことをお考えかどうかお示してください。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。今、TORIKOI PARKのほうは、政策企画課、今後、3月の20日、一応オープンということで、文化交流課のほうが、今度、所管担当課になるわけですが、市民会館利用と、それから、TORIKOI PARK利用ということで、今現在、どういう形で、どのぐらいの時間帯、無料にするとかというところを、現在協議しております。その中で、どうしてもTORIKOI PARKに置けない部分は、市民会館に、また行く、移行するという形もございます。現時点では、市民会館利用者につきましては、片原駐車場は3時間無料処理という形を行っておりますので、今後、どのような形でできるかというところを、担当課と、今後協議を詰めて検討してまいりたいと思います。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 利用の利便を図るというふうに理解したところです。駐車場が少ないというふうな、城跡周辺等、意見がよく出ます。しかしながら、この片原駐車場、近隣に住んでいる者としては、非常に片原通りが広がるございます、広く、出入りもしやすい駐車場だというふうに理解しておりますので、そういったことも含めて、もう少し管理も、しっかりなさっているんだと、こう15年間もされているので、そういったことも含めて、もう少し、こう片原駐車場が利用できるということを、もう少し情報として、PRといえますか、していただけたらと思います。その辺りは、どのようにお考えでしょうか。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。現在、鳥取市の中で、駐車場の表示で

すとか、そういったこと、ホームページであったりとか、今、スマートフォンでも見えるような状況になっています。市のほうの関係と、民間の駐車場、実際に、こう置ける状況であるとか、満空状況とかってというのは、サービス上行っております。ただ、もう少し広く、利用、利便性と、それから、利用を高めるように、また、広報のほうは、ちょっと考えていきたいと思えます。以上です。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 討論なしと認め、討論を終結をします。

これより、議案第168号鳥取市営駐車場の指定管理者の指定についてを採決をします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第191号工事請負契約の締結について（質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長 次に、議案第191号工事請負契約の締結についての質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 よろしいでしょうか。質疑なしと認め、質疑を終結をします。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 討論なしと認め、討論を終結をします。

これより、議案第191号工事請負契約の締結についてを採決をします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、都市整備部を終了します。執行部の皆様は御退席ください。

【その他】

令和8年度建設水道委員会視察について

◆加藤茂樹委員長 それでは、その他といたしまして、令和8年度建設水道委員会視察についてに入ります。回の協議において、視察日程は、令和8年4月15日水曜日～17日金曜日とさせていただいております。本日は、視察先、視察内容について協議したいと思います。

取りあえず、先回でしたか、九州方面ということでありまして、案として、今お手元にお配りしました、鹿児島市、霧島市、熊本市、春日市ですか、の案を出させていただいておりますが、こればかりは相手先があるもので、このほか、ほかに何かしらあれば、アポ取りといい

ますか、先方のほうにアポ取りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◆加藤茂樹委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 熊本なんですけれども、熊本の交通センターっていうのが、1963年からあるんですけど、そこの桜町っていうんですかね、の一体の再開発と、これを駅、JRの開発とともに行っておられるようですので、そこ一体の再開発についてというテーマ。

それから、もう一つ、球磨川が非常に氾濫したことは、記憶に新しいと思いますけど、そこ、球磨川水系の河川改修の水系治水プログラムっていうのがあるようですので、球磨川のことで、この再開発、この2点が入ると、ありがたいかなというふうに思います。

◆加藤茂樹委員長 ちょっとしばらく休憩しますね。

午前10時52分 休憩

午前11時9分 再開

◆加藤茂樹委員長 そうしましたら、再開いたします。

視察についてでございますが、相手先もありまして、市によっては、1月、3か月前からの受付で、1月とかからの受付等ございました。たしか、4月のこの日は、大体どこもオーケーだった記憶がございます。議会がないときが4月で、基本的には受入れ可能のようございましたので、先方のほうに1月に入ってから受付が可能になったらアポ取りしたいと思います。

案といたしましては、まず、全て熊本っていうのは、相手先がありますので、なかなか厳しいかもということで、まずもって、鹿児島に下りて、次に、熊本に上がって、帰る方向についていう方向でさせていただけたらと思います。

内容につきましては、相手の担当課との云々がありますが、鹿児島市の、歩いて楽しめるまちづくり推進事業か、市街地再開発事業で、熊本市においては、球磨川河川か、桜町一帯及び地域交通か、益城町の復興及び上下水道事業震災復興計画等々を調整したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 では、そのようにして、ちょっとまた、相手がオーケーかどうかによって変わりますが、また皆様には御連絡したいと思いますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、以上で、本日全ての日程を終了しましたので、建設水道委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時11分 閉会

令和7年12月鳥取市議会定例会 建設水道委員会 (議案審査)

日時：令和7年12月16日(火) 10:00～
場所：本庁舎7階 第2委員会室

水道局 (10:00～)

1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第144号 令和7年度鳥取市水道事業会計補正予算(第1号)

下水道部 (水道局終了後)

1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第136号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第4号)【所管に属する部分】

議案第145号 令和7年度鳥取市下水道等事業会計補正予算(第1号)

都市整備部 (下水道部終了後)

1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第136号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第4号)【所管に属する部分】

議案第151号 鳥取市自家用有償バス条例の一部改正について

議案第167号 鳥取市都市公園の指定管理者の指定について

議案第168号 鳥取市営駐車場の指定管理者の指定について

議案第191号 工事請負契約の締結について

その他 (都市整備部終了後)

・令和8年度建設水道委員会視察について